

○北斗市特定関係にある資格者同士の入札参加制限基準

平成29年 7 月14日

訓令第27号

第1 趣旨

市が発注する建設工事又は建設工事に係る製造の請負、測量及び設計等の委託、役務の提供、物品購入及び賃貸借等（以下「建設工事等」という。）の入札の公平性の確保及び談合の未然防止のため、入札参加者間に入札の適正さが阻害されるおそれがあるものとして第2に規定する基準（以下「基準」という。）のいずれかに該当する資本関係又は人的関係等（以下「特定関係」という。）がある場合の当該特定関係にある資格者同士の入札参加制限に係る取扱いの基準を、次のとおり定めるものとする。

第2 基準

1 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社的一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- (1) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(1)については、会社的一方が更生会社等である場合は除く。

- (1) 一方の会社の役員等が、他方の会社の役員等を兼ねている場合
- (2) 一方の会社の役員等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合
- (3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

3 その他

その他上記1又は2と同視しうる特定関係があると認められる場合。

第3 公告等への記載

- 1 入札参加する者に必要な資格として、基準に該当する者は同一の入札に参加すること

ができない旨を、入札に関する条件として明示する。

- 2 基準に該当する者のした入札は無効とする旨を、入札に関する条件として明示する。

第4 基準に該当する場合の取扱い

市が発注する建設工事等の競争入札において、基準のいずれかに該当する者のした入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。ただし、資本関係又は人的関係にある者が一つの共同企業体に属している場合は、この限りでない。

第5 特定関係の確認

特定関係の確認等については、次により取り扱うものとする。

- 1 特定関係の有無を確認するため、必要と認めるときは入札参加者に対して「特定関係に関する調書」（別記様式）の提出を求めることができるものとする。
- 2 同一入札に特定関係にあるものから入札参加資格審査申請書の提出があった場合は、その者に対し次のことについて口頭等により通知するものとする。
 - (1) 特定関係にある者の中から入札に参加する者を一者決め、入札に参加しないこととなった他の者は、申請書を取り下げること。
 - (2) 取り下げを行わなかった場合は、特定関係にあるもの全員を入札参加資格者としてしないこと。

第6 留意事項

人的関係の対象となる役員等とは、次に掲げる者をいう。

- 1 代表取締役
- 2 取締役（社外取締役及び委員会設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する委員会設置会社をいう。以下同じ。）の取締役を除く。）
- 3 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

第7 その他

入札参加者の関係が基準に該当する場合に、この訓令を遵守する目的で辞退をする者を決めるために当事者間で連絡を取ることは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨に反しないものである。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

別記様式（第5 関係）

別記様式(第5関係)

特 定 関 係 に 関 す る 調 書

年 月 日

北 斗 市 長 様

申請者
住所
商号又は名称
代表者氏名
(共同企業体の場合は企業体名を冠すること)

特定関係(資本関係又は人的関係)については、次のとおりです。

記

1 発注工事に係る設計業務等の受託者との特定関係 []

2 他の「北斗市建設工事競争入札参加資格者」との間における特定関係 [あり ・ なし]

(1) 資本関係がある他の資格者

ア 親会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

イ 子会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

(2) 人的関係がある他の資格者

商号又は名称	所在地(市町村名)	備考

注1 1については、「発注工事に係る設計業務等の受託者と特定関係がない」ことが参加資格の要件となるため、特定関係がないことを確認の上、[]に「なし」と記載し申告すること。

2 2はどちらかを○印で囲み、「なし」の場合には(1)及び(2)の欄に記載する必要はない。

3 資本等で関係がある他の資格者を記載するときは、本工事の入札説明書等に表示されている北斗市の競争入札参加資格(格付のある資格の場合は、格付及びみなし格付を含む。)を有する者を記入すること。そのため、本工事の入札説明書等に表示されている資格以外の資格を有する者については、記載する必要はない。

4 資本等で関係がある他の資格者が、他の共同企業体を結成し、かつ、その共同企業体の代表者である場合も同様に記載すること。

5 「所在地(市町村名)」について、道内の資格者は「主たる営業所が存する市町村名」を、道外の資格者は、「主たる営業所が存する都府県名」を記載すること。

6 当該調書提出後、入札執行までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合には、その都度提出すること。